

令和3年2月3日

当会社における新型コロナウイルス感染症対策について

神奈川県住宅供給公社

当会社では政府の緊急事態宣言や神奈川県知事メッセージを受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、お客様やお取引先の皆さま、また従業員とその家族の安全と健康を守るため、次のとおり各事業や取組み、従業員の勤務体制などにおいて、通常時とは異なる対応を行っておりますが、本年2月2日、政府から緊急事態宣言が延長され、これを受けて県知事から県民や事業者等に対する各種要請を継続する旨のメッセージが発出されたことから、2月8日以降もこれらの対応を引き続き実施することとしました。

お客様やお取引先の皆様におかれましては、引き続きご不便をおかけすることもあるかと存じますが、当会社は社会的企業として、できる限り感染拡大防止策を講じていくとともに、高齢者施設におけるご家族とのオンライン面会の実施などの新たな工夫や一般賃貸住宅家賃等のお支払いに関する特別措置などの取組みも継続して行ってまいりますので、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 お客様およびお取引先の皆様へのお願い

次項に記載のとおり、公社事務所の一部窓口は休止させていただいております。電話での対応は行っておりますので、お電話やメール、郵送等を活用いただき、ご来社いただくことはお控えください。

通常より少人数での勤務体制となるため、各種対応にお時間や日数をいただく場合等がございます。その点あらかじめご容赦くださいますようお願い申し上げます。

2 会社の住宅にお住まい、または賃貸施設等契約中の方へ

(1) 賃貸事業(賃貸住宅・賃貸施設等)

【お住まいの住宅等に関するご相談窓口】

窓口へ来訪いただいでのご対応は休止させていただいております。

お電話・メール等によるご相談は承っておりますのでご利用ください。

建替事務所など、現地事務所での手続きにおいても極力郵送や電話での対応にご協力ください。

■募集窓口等のお問い合わせ先一覧

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/contact/>

【一般賃貸住宅・賃貸施設の特別措置について】

家賃等の支払いにおける特別措置を行っております。

① 一般賃貸住宅の家賃等の支払いに関する特別措置(詳細は[こちら](#))

② 公社賃貸施設の賃料等の支払いに関する特別措置(詳細は[こちら](#))

こちらも参考にしてください。

■神奈川県ホームページより

「住宅確保給付金について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/konkyu/jukyokakuhokyufukin.html>

「新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている事業者の皆様へ」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus2020/index.html>

(2) 高齢者事業(ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレ、コンチェラート相武台)

- ・ ご家族等との面会は緊急時やむを得ない場合を除き、原則禁止とさせていただきます。

オンライン面会はできるよう配慮しておりますので、ご相談ください。

- ・ 新規お客様の館内見学・体験入居については休止させていただいております。
- その他、詳細な取り組みは館内掲示等をご覧ください。

3 会社の住宅に新規入居をご希望の方へ

(1) 賃貸事業(賃貸住宅・賃貸施設等)

【お住まいの住宅等に関するご相談窓口】

窓口へ来訪いただいての対応は休止させていただきます。

お電話・メール等によるご相談は承っておりますのでご利用ください。

■募集窓口等のお問い合わせ先一覧

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/contact/>

【住居確保困難者の方々を対象とした公社賃貸住宅への期限付き入居】

解雇等により住居等から退去を余儀なくされた住居確保困難者の方々に、神奈川県と連携し、公社賃貸住宅への期限付き入居を実施しております。

詳細は[こちら\(PDF\)](#)をご覧ください。

(2) 高齢者事業(ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレ、コンチェラート相武台)

- ・ 新規のお客様の館内見学・体験入居については当面休止させていただきます。
 - ・ 窓口に来訪いただいての対応は休止させていただきます。
- お電話・メール等によるご相談は承っております。下記までご連絡ください。

■ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレに関すること

Tel 0120-428-660 または 045-651-1885(営業時間 平日 9:00～17:00)

■コンチェラート相武台に関すること

Tel 0120-600-982(営業時間 9:00～17:00)

4 その他

下記の従業員の勤務体制の変更や従業員への指導等を行い、感染防止策に取り組んでおります。

- ・ テレワークの実施
- ・ 時差出勤及び有給休暇取得の推奨
- ・ 昼休憩の分散取得
- ・ 出勤時の検温、出勤・帰社時の手洗い、うがい及びマスク着用の励行
- ・ 出張の原則禁止
- ・ 同居人以外との会食を避ける
- ・ 20時以降の飲食店での飲食やお酒を伴う懇親会などを原則禁止
- ・ 各種イベントやセミナーへはオンラインを除き原則参加禁止

●新型コロナウイルス感染症対策に関するお問い合わせ先

神奈川県住宅供給公社 総務部 総務広報課

Tel 045-651-1842(平日 8:30～17:15)

Mail kjk@kanagawa-jk.or.jp